

第126期 決算公告

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

平成22年6月29日

株式会社 **七十七銀行**

取締役頭取 氏家照彦

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	324,541	預金	5,046,415
現金	46,056	当座預金	151,115
預け金	278,485	普通預金	2,479,595
一口一	4,225	貯蓄預金	123,596
買入金	16,128	通知預金	17,508
商品価	28,334	定期預金	2,171,609
商品国債	1,553	定期積金	17,064
商品地方債	1,785	その他の預金	85,925
その他の商品有価証券	24,995	譲渡性預金	318,350
金銭の信託	47,666	コールマネー	41,402
有価証券	1,932,224	債券貸借取引受入担保金	18,020
国債	763,479	借入金	293
地方債	119,436	借入金	293
社債	687,108	外国為替	99
株	106,950	売渡外国為替	48
その他の証券	255,249	未払外国為替	50
貸出金	3,451,146	その他の負債	25,454
割引手形	15,242	未決済為替借	19
手形貸付	200,532	未払法人税等	1,258
証書貸付	2,737,173	未払費用	9,071
当座貸越	498,197	前受収益	2,053
外国為替	1,208	給付補てん備	14
外国他店預け	1,150	金融派生商品	3,459
買入外国為替	26	リース負債	878
取立外国為替	31	その他の負債	8,698
その他の資産	17,901	役員賞与引当金	20
未決済為替貸	3	退職給付引当金	45,162
前払費用	41	睡眠預金払戻損失引当金	214
未収収益	8,415	偶発損失引当金	659
金融派生商品	2,063	支払承諾	31,679
その他の資産	7,377	負債の部合計	5,527,771
有形固定資産	39,731	(純資産の部)	
建物	11,734	資本金	24,658
土地	22,130	資本剰余金	7,843
リース資産	849	資本準備金	7,835
建設仮勘定	1,491	その他資本剰余金	8
その他の有形固定資産	3,526	利益剰余金	281,110
無形固定資産	369	利益準備金	24,658
その他の無形固定資産	369	その他利益剰余金	256,451
繰延税金資産	22,133	固定資産圧縮積立金	827
支払承諾見返	31,679	別途積立金	242,505
貸倒引当金	△ 43,006	繰越利益剰余金	13,118
		自己株式	△ 2,131
		株主資本合計	311,480
		その他の有価証券評価差額金	35,480
		繰延ヘッジ損益	△ 557
		評価・換算差額等合計	34,922
		新株予約権	110
		純資産の部合計	346,513
資産の部合計	5,874,285	負債及び純資産の部合計	5,874,285

損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		103,200
資金運用収益	80,652	
貸出金利	60,073	
有価証券利息	20,140	
コーポレートローン	120	
預け金の利息	103	
その他の受入利息	213	
役務取引等収益	15,667	
受入の他の業務料	7,069	
その他の業務収益	8,598	
その他の業務収益	2,843	
外国為替売却益	438	
外国有価証券売却益	149	
外国債等債券売却益	2,240	
その他の業務収益	14	
その他の経常収益	0	
株式等売却益	4,038	
株金の他の信託運用益	1,471	
その他の経常収益	1,051	
	1,515	
経常費用		84,790
資金調達費用	9,002	
預渡性預金利息	7,292	
コーポレートマネー利息	977	
債券貸借取引支払利息	233	
借入金利息	22	
リースの他の支払利息	0	
その他の支払利息	443	
その他の支払利息	33	
役務取引等費用	5,937	
支払の他の業務料	1,893	
その他の業務費用	4,043	
その他の業務費用	6,448	
外国債等債券売却損	22	
外国債等債券償却損	6,120	
金融派生商品費用	278	
金の派生商品費用	27	
営業経常費用	60,792	
その他の経常費用	2,609	
株式等売却損	33	
株金の他の信託運用損	70	
その他の経常費用	54	
	2,451	
経常利益		18,409
特別利益		1,444
固定資産処分益	41	
貸倒引当戻立益	1,402	
償却債権取立益	0	
特別損失		507
固定資産処分損失	101	
減損損失	405	
税金引当		19,346
法人税、住民税及び事業税	4,826	
法人税等調整額	2,851	
法人税等合計		7,678
当期純利益		11,668

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～31年
そ の 他	4年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、これによる損益等に与える影響額は軽微であります。

追加情報

(役員退職慰労引当金)

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額852百万円については、各人の役員退任以降に支給する予定であることから、「その他負債」中の「その他の負債」に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

92 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,956百万円、延滞債権額は73,745百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は903百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,143百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,748百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,258百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	141,586 百万円
その他資産	141 百万円

担保資産に対応する債務

預金	48,554 百万円
債券貸借取引受入担保金	18,020 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,028百万円を差し入れております。

なお、その他の資産のうち保証金は67百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,502,511百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,479,758百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 70,848 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,861 百万円

11. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,158百万円であります。

12. 1株当たりの純資産額 913 円 29 銭

13. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部等については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

なお、リースにより使用する固定資産に関する事項は次のとおりであります。

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
取得価額相当額	有形固定資産	9,416	百万円
	無形固定資産	1,458	百万円
	合計	10,875	百万円
減価償却累計額相当額	有形固定資産	6,393	百万円
	無形固定資産	656	百万円
	合計	7,049	百万円
減損損失累計額相当額	有形固定資産	20	百万円
	無形固定資産	—	百万円
	合計	20	百万円
期末残高相当額	有形固定資産	3,002	百万円
	無形固定資産	802	百万円
	合計	3,805	百万円
・未経過リース料期末残高相当額	1年内	1,916	百万円
	1年超	2,135	百万円
	合計	4,052	百万円
・リース資産減損勘定の期末残高		7	百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		2,295	百万円
リース資産減損勘定の取崩額		4	百万円
減価償却費相当額		2,068	百万円
支払利息相当額		193	百万円
減損損失		1	百万円
・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

14. 関係会社に対する金銭債権総額 19,713 百万円
 15. 関係会社に対する金銭債務総額 3,167 百万円
 16. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 13.04%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | | |
|----------------------|-----|-----|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 293 | 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 85 | 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 200 | 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | | |
|----------------------|-------|-----|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 1 | 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 624 | 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 5,046 | 百万円 |
- 関係会社とのその他の取引高総額
- | | | |
|---------------------|-------|-----|
| 各種ローンの被保証債務履行に伴う回収額 | 1,958 | 百万円 |
|---------------------|-------|-----|
2. 「その他の経常費用」には、債権売却損1,825百万円を含んでおります。
 3. 1株当たり当期純利益金額 30円76銭
 4. 当事業年度において、宮城県内の営業用店舗7か所及び遊休資産等1か所並びに宮城県外の営業用店舗4か所及び遊休資産等1か所について減損損失を計上しております。

当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額405百万円(土地250百万円、建物116百万円、その他の有形固定資産等38百万円)を減損損失と

して特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。

5. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	七十七信用保証(株)	仙台市青葉区	30	信用保証業務	所有 直接 5.00 間接 45.90	当行ローンの被保証先 役員の兼任	各種ローンの被保証	670,971	—	—
							被保証債務の履行によるローンの回収	1,592	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証料は、各種ローンの債務者が上記子会社に直接支払っているほか、一部のローンについては、当行より支払っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)						
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接 0.66 被所有 直接 0.05	与信取引先	資金の貸付	4,209	貸出金	4,549						
							私募債の引受	282	社債	252						
							債務の保証	183	支払承諾見返	200						
役員及びその近親者	(株)フジ・スタイリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	307	貸出金	300						
							(株)藤崎エージェンシー	仙台市青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	436	支払承諾見返	500
													医療法人社団昌慶会	宮城県大河原町	10	歯科診療所
役員及びその近親者	松岡 順一	—	—	不動産賃貸	—	与信取引先	資金の貸付	18	貸出金	17						

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	16

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	その他	593	593	—
合 計		593	593	—

3. 子会社・子法人等株式（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社・子法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社・子法人等株式	92
合 計	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,542	53,607	38,935
	債券	1,441,732	1,409,150	32,582
	国債	730,184	711,150	19,034
	地方債	113,415	111,177	2,237
	社債	598,132	586,822	11,310
	その他	69,079	67,296	1,782
	小計	1,603,354	1,530,054	73,300
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,245	11,616	△ 1,370
	債券	128,291	128,731	△ 439
	国債	33,294	33,373	△ 78
	地方債	6,021	6,038	△ 17
	社債	88,975	89,319	△ 343
	その他	185,955	200,177	△ 14,222
	小計	324,492	340,525	△ 16,032
合計		1,927,847	1,870,579	57,267

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,069
投資事業組合出資金	214
合計	4,284

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,558	1,471	33
債券	149,911	2,130	22
国債	68,891	366	—
地方債	15,201	193	—
社債	65,818	1,570	22
その他	2,157	109	—
合計	159,626	3,711	55

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は319百万円（うち、株式41百万円、その他278百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（追加情報）

その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っておりましたが、当事業年度より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は798百万円（うち、株式332百万円、その他465百万円）減少しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	24,816	2,650

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	22,849	22,135	714	714	—

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、減損処理を行うこととしております。なお、当事業年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（追加情報）

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っていましたが、当事業年度より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は501百万円減少しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	18,257 百万円
貸倒引当金	16,472
減価償却	7,673
有価証券償却	2,155
その他	4,068
繰延税金資産小計	48,627
評価性引当額	△ 3,430
繰延税金資産合計	45,196
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 22,501
固定資産圧縮積立金	△ 561
繰延税金負債合計	△ 23,063
繰延税金資産の純額	22,133 百万円

第126期 決算公告

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

平成22年6月29日

株式会社 **七十七銀行**

取締役頭取 氏家照彦

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	324,624	預 金	5,043,629
コールローン及び買入手形	4,225	譲 渡 性 預 金	318,150
買入金銭債権	16,128	コールマネー及び売渡手形	41,402
商品有価証券	28,334	債券貸借取引受入担保金	18,020
金銭の信託	47,666	借 用 金	13,632
有 価 証 券	1,942,624	外 国 為 替	99
貸 出 金	3,438,682	そ の 他 負 債	37,387
外 国 為 替	1,208	役員賞与引当金	38
リース債権及びリース投資資産	26,685	退職給付引当金	45,599
そ の 他 資 産	29,857	役員退職慰労引当金	66
有形固定資産	40,708	睡眠預金払戻損失引当金	214
建 物	11,759	偶発損失引当金	659
土 地	22,130	支 払 承 諾	31,679
リ ー ス 資 産	243	負 債 の 部 合 計	5,550,580
建設仮勘定	1,491	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	5,083	資 本 金	24,658
無形固定資産	1,211	資 本 剰 余 金	7,843
ソフトウェア	836	利 益 剰 余 金	282,241
その他の無形固定資産	375	自 己 株 式	△ 2,106
繰延税金資産	25,869	株 主 資 本 合 計	312,637
支払承諾見返	31,679	其他有価証券評価差額金	35,485
貸倒引当金	△ 52,655	繰延ヘッジ損益	△ 557
		評価・換算差額等合計	34,928
		新株予約権	110
		少数株主持分	8,595
		純資産の部合計	356,271
資産の部合計	5,906,852	負債及び純資産の部合計	5,906,852

連結損益計算書 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		120,432
資 金 運 用 収 益	81,248	
貸 出 金 利 息	60,575	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	20,235	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	120	
預 け 金 利 息	103	
そ の 他 の 受 入 利 息	213	
役 務 取 引 等 収 益	16,563	
そ の 他 業 務 収 益	18,770	
そ の 他 経 常 収 益	3,850	
経 常 費 用		99,757
資 金 調 達 費 用	9,163	
預 金 利 息	7,291	
譲 渡 性 預 金 利 息	976	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	233	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	22	
借 用 金 利 息	193	
そ の 他 の 支 払 利 息	445	
役 務 取 引 等 費 用	5,312	
そ の 他 業 務 費 用	19,677	
営 業 経 費	62,290	
そ の 他 経 常 費 用	3,314	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	540	
そ の 他 の 経 常 費 用	2,773	
経 常 利 益		20,675
特 別 利 益		46
固 定 資 産 処 分 益	41	
償 却 債 権 取 立 益	4	
そ の 他 の 特 別 利 益	0	
特 別 損 失		1,064
固 定 資 産 処 分 損	120	
減 損 損 失	944	
税金等調整前当期純利益		19,657
法人税、住民税及び事業税	5,556	
法人税等調整額	2,547	
法人税等合計		8,104
少数株主損失		93
当期純利益		11,646

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 7社

連結される子会社名

七十七ビジネスサービス株式会社

七十七スタッフサービス株式会社

七十七事務代行株式会社

連結される子法人等名

七十七リース株式会社

七十七信用保証株式会社

七十七コンピューターサービス株式会社

株式会社七十七カード

- ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

そ の 他 4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から『「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額852百万円については、各人の役員退任以降に支給する予定であることから、「その他負債」に計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

なお、これによる損益等に与える影響額は軽微であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,711百万円、延滞債権額は76,038百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は903百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,207百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,861百万円であります。

なお、1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,258百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	141,586 百万円
その他資産	141 百万円
リース投資資産	314 百万円

担保資産に対応する債務

預金	48,554 百万円
債券貸借取引受入担保金	18,020 百万円
借入金	225 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,028百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は99百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,552,203百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,529,451百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 73,622 百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,861 百万円

10. 借入金には、リース投資資産11,842百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金9,869百万円が含まれております。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,158百万円であります。

12. 1株当たりの純資産額 916 円 36 銭

13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リースにより使用する固定資産に関する事項は次のとおりであります。

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	有形固定資産	7,705 百万円
	無形固定資産	222 百万円
	合計	7,928 百万円
減価償却累計額相当額	有形固定資産	5,227 百万円
	無形固定資産	209 百万円
	合計	5,437 百万円
減損損失累計額相当額	有形固定資産	— 百万円
	無形固定資産	— 百万円
	合計	— 百万円
年度末残高相当額	有形固定資産	2,477 百万円
	無形固定資産	12 百万円
	合計	2,490 百万円

・未経過リース料年度末残高相当額	1年内	1,334 百万円
	1年超	1,319 百万円
	合計	2,654 百万円
・リース資産減損勘定年度末残高		－ 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		
支払リース料		1,565 百万円
リース資産減損勘定の取崩額		－ 百万円
減価償却費相当額		1,429 百万円
支払利息相当額		118 百万円
減損損失		－ 百万円
・減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。

退職給付債務	△ 100,363 百万円
年金資産（時価）	37,934
未積立退職給付債務	△ 62,429
会計基準変更時差異の未処理額	－
未認識数理計算上の差異	16,829
未認識過去勤務債務	－
連結貸借対照表計上額の純額	△ 45,599
前払年金費用	－
退職給付引当金	△ 45,599

15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）13.25%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、債権売却損1,923百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 30 円 70 銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 30 円 69 銭
4. 当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗7か所及び遊休資産等1か所並びに宮城県外の営業店舗4か所及び遊休資産等1か所、連結される子会社及び子法人等は1か所について、減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結される子会社及び子法人等は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額944百万円（土地666百万円、建物233百万円、その他の有形固定資産等43百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行並びに連結される子会社及び子法人等は、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。これらの業務では、主として預金等による資金調達を行い、貸出金、有価証券等による資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産・負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行並びに連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産は、主として国内の法人、地公体、個人のお客様に対する貸出金や各種ローンであり、貸出先の契約不履行によって損失を被る信用リスクや金利の変動により損失を被る金利リスクに晒されております。

有価証券は、主として債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、お客様への販売に対応するため、一部の債券等については売買目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として法人、個人のお客様からお預かりする流動性預金や定期性預金により構成されておりますが、当行の格付が低下するなど一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生し、必要な資金確保が困難になる資金繰りリスクに晒されております。

外貨建の資産・負債は、為替の変動により損失を被る為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、資産・負債の総合管理（ALM）の一環として、貸出金や債券の金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引等を、外貨建の資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引等を利用しており、このうち貸出金をヘッジ対象とする一部のヘッジ取引などにヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に関わるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」及び信用リスク管理に係る各種規定等を定め、資産の健全性確保のための基本的なスタンス並びに、信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、信用リスクを客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、信用供与先に対する「信用格付制度」を活用しております。

また、信用リスク管理に係る組織として、信用リスク管理部署および審査管理部署を設置し、信用リスク管理の実効性を確保しております。

信用リスク管理部署であるリスク統轄部は、信用リスク量の計測や、与信ポートフォリオの分析を通じ、将来発生する可能性のある信用リスク量や大口与信先への与信集中の状況等を把握し、当行全体の信用リスクについての評価、コントロールを行っております。

審査管理部署である審査部は、貸出金の運用において厳正な審査基準に基づく審査を行うほか、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や、事務手続の厳正化等を行っております。

② 市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理の基本方針である「市場リスク管理方針」及び市場リスク管理に係る各種規定等を定め、適切な市場リスク管理の運営スタンス並びに、市場リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理に係る手法を明確化し、厳正な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織として、市場リスク管理部署（ミドル・オフィス）を設置するほか、市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署（フロント・オフィス）と事務管理部署（バック・オフィス）を分離し、さらに業務運営部署に市場リスク管理部署の所属員を駐在させ、市場リスク管理の実効性を確保しております。

市場リスク管理部署であるリスク統轄部は、VaR（バリュー・アット・リスク）法等により当行全体の市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため、取引の種類や特性に応じて設定したポジション枠や損失限度等の遵守状況を定期的にモニタリングしております。

また、先行きの金利・相場を予測し、金利・相場変動に伴うリスクを回避するとともに、安定的収益を確保するための資産・負債戦略を総合的に検討することを目的として、ALM委員会を設置しております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理の基本方針である「流動性リスク管理方針」及び流動性リスク管理に係る規定を定め、安定的な資金繰り運営のための基本的なスタンス並びに、流動性リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、不測の事態への備えとして、「流動性危機対応プラン」等を定め、迅速かつ確な対応を行えるよう体制を整備しております。

また、流動性リスク管理に係る組織として、当行全体の流動性リスクを管理するために流動性リスク管理部署を設置し、日々の資金繰り及び資金や証券に係る決済の管理を行うために資金繰り管理部署及び決済の管理部署を設置しております。

流動性リスク管理部署であるリスク統轄部は、流動性リスクの評価、モニタリングを行い、必要に応じてコントロールを行うなど、当行全体の流動性リスクを管理しております。

資金繰り管理部署及び決済の管理部署である市場国際部は、日次又は月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等により資金繰り管理を行っております。また、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況や他の金融機関等との間で行う決済の状況を把握することにより決済の管理を行っております。

④ 連結される子会社及び子法人等に係るリスク管理体制

連結される子会社及び子法人等については、当行に準じたリスク管理体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	324,624	324,624	—
(2) 有価証券	1,938,293	1,938,428	135
満期保有目的の債券	10,315	10,450	135
その他有価証券	1,927,977	1,927,977	—
(3) 貸出金	3,438,682		
貸倒引当金（※）	△ 49,013		
	3,389,668	3,438,577	48,908
資産計	5,652,586	5,701,630	49,043
(1) 預金	5,043,629	5,051,841	8,211
(2) 譲渡性預金	318,150	318,158	8
負債計	5,361,779	5,370,000	8,220

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私債債については、将来キャッシュ・フロー（クーポン、元本償還額、保証料）を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものについて、当連結会計年度末において合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は19,895百万円、その他有価証券評価差額金は11,817百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,077百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り

引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド（経費率を含む）を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）(※2)	4,116
② 投資事業組合出資金（※3）	214
合 計	4,331

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	16

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	7,216	7,310	94
	地方債	2,499	2,541	42
	小計	9,715	9,852	136
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	599	598	△ 1
	その他	593	593	—
	小計	1,193	1,191	△ 1
合 計		10,909	11,044	135

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	92,667	53,638	39,029
	債券	1,441,732	1,409,150	32,582
	国債	730,184	711,150	19,034
	地方債	113,415	111,177	2,237
	社債	598,132	586,822	11,310
	その他	69,079	67,296	1,782
	小計	1,603,479	1,530,085	73,394
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	10,250	11,622	△ 1,371
	債券	128,291	128,731	△ 439
	国債	33,294	33,373	△ 78
	地方債	6,021	6,038	△ 17
	社債	88,975	89,319	△ 343
	その他	185,955	200,177	△ 14,222
	小計	324,498	340,530	△ 16,032
合 計		1,927,977	1,870,616	57,361

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,558	1,471	33
債券	149,911	2,130	22
国債	68,891	366	—
地方債	15,201	193	—
社債	65,818	1,570	22
その他	2,157	109	—
合 計	159,626	3,711	55

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は319百万円（うち、株式41百万円、その他278百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（追加情報）

その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っておりましたが、当連結会計年度より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は798百万円（うち、株式332百万円、その他465百万円）減少しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	24,816	2,650

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	22,849	22,135	714	714	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しております。なお、当連結会計年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っておりましたが、当連結会計年度より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は501百万円減少しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 110百万円

2. ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 281,800株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月4日～平成46年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前	
期首数	—
付与数	281,800株
権利失効数	—
権利確定数	—
権利未確定残数	281,800株
権利確定後	
期首数	—
権利行使数	—
権利不行使による失効数	—
権利未行使残数	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格（注）	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価（注）	523円

（注）1株当たりには換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（注1）	30.017%
予想残存期間（注2）	5年2ヵ月
予想配当（注3）	7円/株
無リスク利率（注4）	0.762%

（注）1. 予想残存期間5年2ヵ月に対応する期間（平成16年5月から平成21年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した役員の前平均的な在任期間及び退任時年齢から、現在の在任役員の前平均在任期間及び年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。